

平成30年度 教育部の重点課題

部長名 川田 良文

<全体方針>

丸亀市教育大綱の基本理念に則り、子どもたちの人格を養うと共に、豊かな地域社会として発展していく主役となる人づくりを進める。学校においては、学校施設を長期に利用するための長寿命化計画に取り組むと共に、自主性・自律性を高め、保護者や地域に開かれた学校運営を行い、教員の業務負担の軽減にも努める。図書館、資料館などの教育・文化施設を活用して市民が文化・歴史に触れる機会を促進しまちの活性化につなげる。

<課ごとの指導方針>

(総務課)

放課後子どもプランを推進し、放課後に子どもが快適で安心して活動できる場の確保を図る。今後の学校施設の整備改修等の方向性を定める長寿命化計画を策定する。

(学校教育課)

小中学校連携や学校・家庭・地域の連携のもと「楽しい学校・学級づくり」を推進する。学校教育サポート事業の充実改善により、いじめの防止や不登校の未然防止・早期対応等、児童生徒の実態に即した生徒指導上の諸問題に対応する。

(学校給食センター)

地場産物を活用した安心安全でおいしい学校給食の提供及び異物混入事故の徹底防止に努める。また、学校給食費公会計化の実施に向けた調査研究を進める。

(図書館)

新図書館コンピューターシステム導入を機にホームページを刷新することで、利便性を向上させ利用促進を図る。中央図書館改修工事に伴う休館に向け、図書館サービスの代替策を検討する。

平成30年度 各課の重点的取組

最終評価

部名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
総務課	★放課後留守家庭児童会(青い鳥教室)の充実 【重点プロジェクトNO.4】	●快適で安全安心な教室の確保	○教室の改善(平成32年4月:1箇所新設)	C	平成32年4月開設に向け、郡家青い鳥教室の設計を完了した。

総務課	★放課後子供教室の拡充	●コミュニティ等への事業内容の説明	○子供教室設置数の増加	C	本年度から岡田小学校区で1教室開室し、8校区8教室となった。新規開室に向け、コミュニティへの協力依頼を引き続き行う。次年度も増室予定である。
総務課	★学校施設を長期利用するための施設整備改修	●長寿命化計画を策定し、計画的な施設整備	○長寿命化計画の策定（平成32年3月）	C	平成30年度、事業に着手し現在、計画策定中である。2019年10月末の完成を目指す。
総務課 文化財保護室	★丸亀城の石垣整備 【重点プロジェクトNO. 47】	●文化庁の補助を得て、石垣の修理工事を実施する。 ●修理工事の看板設置及び見学会の実施	○石垣改修に必要な仮設道の整備工事（平成31年3月） ○三の丸石垣取り外し及び発掘調査（平成30年度～平成35年度） ○見学会 1回	—	平成30年7月と10月に石垣が崩落したため、年度当初の計画を中止し、現況の調査を行った上で、応急対策工事を12月から開始し、平成31年5月の完成を目指して工事中である。また、本格復旧工事については、公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を選定した。今後、契約にむけて協議を行い、石垣の復旧事業を進める。
学校教育課 (人権課)	★学校教育サポート体制の充実 ★インターネットによる人権侵害対策 【重点プロジェクトNO. 53】	●不登校の未然防止や早期対応に向け、報告様式やケース会議の持ち方の見直しや改善。 ●いじめ等の防止や早期解決に向け、各学校や関係機関との連携強化。 ●学校における解決困難な問題へ支援の充実。 ●スマホ等の利用実態調査の結果をもとに、インターネットの適切な利用のための啓発資料の作成。	○不登校児童生徒の出現率の低下。 ○市や学校のいじめ等防止基本方針に基づいた対応の徹底を、校長会で周知する。 ○サポート室専門家による相談や助言、関係機関との連携強化。 ○小中学校で、児童生徒への指導や保護	C	不登校児童生徒の出現率は引き続き低下しており、不登校予測資料に基づいた、早期発見・早期対応に努めている成果が出ている。今年度も問題の改善にむけて関係機関等との連携を積極的に行うとともに、校長会で周知した。 サポート室には、学校から解決困難な問題への相談が寄せられ、それに対する支援が図られている。 児童生徒への情報モラル教育や保護者への啓発については、丸亀市PTA連絡協議会等と連携を図りながら充実させていきたい。

			者への啓発等を行う。		
学校教育課	★特別支援教育の充実	<p>●児童生徒への支援を充実させるために校内支援体制の充実を図る。</p> <p>●支援を要する児童への対応について理解を深めるために特別支援教育に関する研修会を行う。</p>	<p>○特別支援教育支援員を4名増員し、支援体制の充実を図る。</p> <p>○巡回カウンセリングを実施し、教員や保護者が専門家に助言を得る機会を確保する。(各校年5回)</p> <p>○特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員を対象とした研修会を開催する。(年2回)</p>	C	<p>特別支援教育支援員4名の増員により、支援体制の充実が図られた。</p> <p>巡回カウンセリングを各校年5回実施し、専門家からの助言を得て、校内支援体制の充実が図られた。</p> <p>特別支援教育支援員研修会(4月)や特別支援教育コーディネーター研修会(8月)に外部講師を招聘し、有意義な研修が実施できた。</p>
学校教育課 (市民活動推進課)	<p>★小中の円滑な接続のための小中連携事業の充実</p> <p>★地域とともにある学校づくりに向け、家庭・地域連携事業の推進</p> <p>【重点プロジェクトNO.10】</p>	<p>●中学校に市費講師を配置し、小学校への交流授業を計画的に展開する。</p> <p>●各学校群の実情に応じ、系統性・連続性に配慮した交流事業を実施する。</p> <p>●市民活動推進課と連携しながら、地域コーディネーターを育成し、各学校群で効果的に活用していく。</p> <p>●地域課題解決等に向けた連携・協働的取組を協議する。</p>	<p>○交流授業による中学校への不安の解消。(アンケートの肯定的回答90%以上)</p> <p>○研修会の開催や学校訪問による指導助言を実施。(年1回)</p> <p>○複数の中学校群に地域コーディネーターを配置。(1人以上)</p> <p>○中学校群連携協議会を開催し、地域課</p>	C	<p>交流授業は小中連携の大きな柱であり、中学校教員の専門性を生かした授業は、児童生徒に対する12月のアンケートの結果でも、好評であった。(肯定的回答94.5%)</p> <p>派遣教員研修会(4月)、コーディネーター研修会(5月)を実施し、要請による学校訪問の際に、各校の交流事業などの取組について指導助言を行った。</p> <p>地域活動コーディネーターは、今年度から城北小校区に配置され、これまでと合わせて2小学校校区と1中学校区に配置された。</p> <p>学校群ごとの連携協議会を、6~7月と2月に2回実施した。その内容を基に、学識経験者、</p>

			題解決等に向けた具体的な取組を協議する場の設定。 (年2回)		P T A会長、コミュニティ会長、校長会長、各校コーディネーター等で構成される推進協議会で議論し、今年度の取組の振り返りと来年度に向けた取組と見直しを行った。
学校教育課	★外国語及び外国語活動の充実	●小学校教員の指導力向上のための研修会を行う。 (指導技術の向上が図れるような内容での研修会、教育研究所とタイアップした研修会) ●小学校における外国語や外国語活動の指導体制の充実を図る。(J T E、A L Tの活用)	○研修会を年2回開催する。 ○各中学校区に1人ずつ配置する。	C	これまで本研修会に参加したことのない教員を対象に、8月に外部講師を招聘した研修会を実施した。また、教育研究所とタイアップし、研究員の授業公開を10月に行い、研究会を実施した。 A L Tについては、5中学校群に1名ずつ配置し、指導体制の充実が図られた。
学校教育課	★教職員の勤務環境の整備 【重点プロジェクトNO. 12】	●教職員の勤務実態の把握 ●勤務環境の整備に向けた検討	○夏季休業中の学校閉庁日を導入。 ○教育委員会主催行事の削減。	C	I Cカードによる勤務時間の把握を行い、6月期と11月期の比較では、小・中学校とも超過勤務時間の短縮が見られた。 夏季休業中に学校閉庁日(8月13～15日)を設定し、教職員が休暇を取得しやすい環境を整えるとともに、教育講演会を隔年開催にするなど、主催行事の見直しを行った。
学校教育課 (健康課)	★小児生活習慣病対策の推進 【重点プロジェクトNO. 41】	●小児生活習慣病予防健診の実施と、検査結果をもとにした児童生徒および保護者への指導。	○一次健診(学校)、二次健診(医療機関)受診率の向上。	C	小学校は6月～7月に15校実施し、昨年度(88.2%)に比べやや受診率が増加(88.9%)した。また、中学校は今年度実施校を1校増やし、10月に2校で実施した。受診率は昨年度(84.6%)に比べてやや増加した。小・中学校とも、判定結果をもとに保健指導、受診勧奨を実施した。
少年育成センター	★補導体制の再検討	●効果的な補導に向けて、巡回場所・各地区実施回数等の再検討	○補導体制の充実と夏季休業中の深夜補導(20時以降)	C	補導体制の再検討とともに、巡回場所は随時見直しを行っている。夏休み中の深夜補導は、週末の午後8～9時の時間帯で、計5回実施

			の試行		した。
学校教育課 (幼保運営課)	★幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けての幼小連携の充実	●新教育要領の理解を深め、校区の実情に応じた、幼児教育施設と小学校の相互理解研修や交流活動の充実を図る。	○円滑な接続につながる、相互理解研修や交流活動の機会を計画的、継続的に実施する。(年3回)	C	8月24日に、城坤幼稚園・城坤小学校による幼児教育・小学校教育連絡研究協議会を実施した。10月2日に城辰幼稚園、10月29日に綾歌こども園、11月8日に金倉保育所が公開保育を行い、小学校教員が参観した。2月27日に郡家小学校教員が郡家幼稚園を訪問し、相互理解研修を行った。
学校給食センター	★学校給食における食育の推進 【重点プロジェクトNO. 11】	●DVD等を活用した食育指導や啓発に努める。 ●地産交流会の実施	○給食ができるまでのDVD等を作成し、市内小学校の給食時間や給食試食会等で活用する。 ○実施回数 11回	D	DVDについては、撮影は終了したが、現在編集作業中であり、活用には至っていない。 パワーポイント授業 10小学校、2中学校 地産交流会は、11回実施した。
学校給食センター (総務課・学校教育課・幼保運営課)	★学校給食公会計化の実施 【重点プロジェクトNO. 12】	●H30年度に文科省から示される給食費徴収方法のガイドラインに基づき、公会計化の実施に向けた調査研究を進める。	○文科省のガイドラインの公表を受け、関係各課による庁内会議を設置し、本市の学校給食費公会計化の方針(案)を検討し策定する。	D	現時点で国のガイドラインはまだ公表されていないため、庁内会議の設置は行なっていない。 関係各課による公会計化先進地調査を2回実施した。 学校給食費収納管理システムを開発している先進地団体によるシステムの説明会を実施した。
図書館	★利用者へのサービス向上	●ホームページの充実を図り、きめ細やかな情報を提供する。	○ホームページからの予約件数(10%増加) ○ティーンズページの作成	B	2月末までのホームページ予約件数 : 6,936件(34.4%増加) (前年度2月末までのホームページ予約件数 : 5,161件、年間5,676件) ティーンズページを作成した。

図書館	★読書推進に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●読書へのきっかけ作りとして講演会を開催する。 ●まちライブラリー等、読書活動推進施策を実施する。 	○作家等によるものと、まちライブラリー等についての講演会を開催（各1回）	B	<p>まちライブラリー講演会等を開催 (8/27:講演会133名、8/28:ワークショップ47名)</p> <p>絵本作家による絵本ライブ・講演会を開催 (10/21:絵本ライブ232名、講演会89名)</p> <p>まちライブラリー実施にむけて、市内4ヵ所で活動中。</p>
図書館	★中央図書館改修工事中の代替サービスの検討	●移動図書館車の増設	○移動図書館車1台を試行的に駅周辺に配備する。	C	<p>移動図書館車を購入、愛称を公募し、お披露目式を行った。</p> <p>駅周辺への配備については、図書館部分改修工事に伴う休館にあわせ、来年度に変更した。</p>